

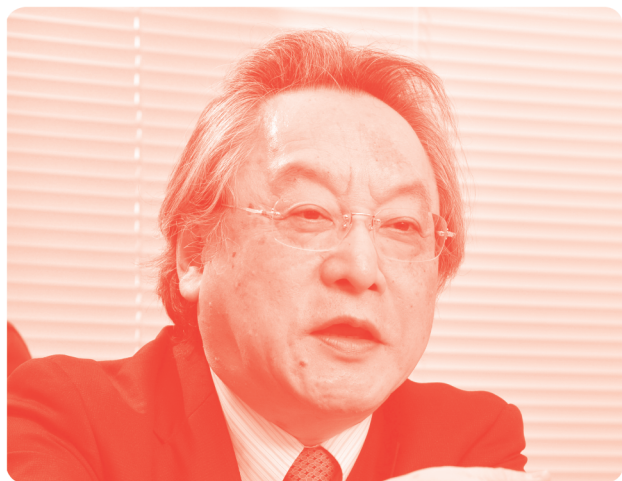
# 京都第一法律事務所 創立55周年記念

2016年3月29日、与党議員らによって強行採決された安保法制(戦争法)が施行されました。日本は武力攻撃を受けていないにもかかわらず、他の国が武力攻撃を受けているからといって一緒になって武力を行使する「集団的自衛権」を認める法律です。しかし、日本では戦後一貫して、「集団的自衛権」は憲法9条のもとでは認められないとされてきました。憲法尊重擁護義務を負う国会議員が、国民の大多数の「安保法制反対」の声を無視し、

憲法9条に違反する法律を作ってしまったのです。まさに、立憲主義、民主主義、平和主義の危機です。

憲法と民意を意に介さない現政権を前に、私たち主権者は何をなすべきなのでしょう。衆議院憲法審査会で、安保法制を「憲法違反」と明言し、安全保障関連法に反対する学者の会の呼びかけ人として「立憲主義を守れ」「野党は共闘」と力強く訴え続ける小林節氏をお招きし、ともに考えたいと思います。

## ● 記念講演



### 慶応大学 名誉教授 **小林 節**氏

こばやし・せつ ●慶應義塾大学名誉教授・弁護士。1949年東京都生まれ。慶應義塾法学部卒業、同大学博士課程修了。元ハーバード大学客員研究員。今年1月「立憲政治を取り戻す国民運動委員会」を設立。今の政権の憲法破壊を厳しくチェックする。

2016年 **6月3日** **金**

18時 開場 / 18時30分 開演

場所 **KBSホール**

市営地下鉄烏丸線

「丸太町駅」2番出口左手 徒歩8分

「今出川駅」6番出口右手 徒歩8分

公共交通機関を  
ご利用ください



● トークセッション 戦争をさせないために私たちができること

弁護士

**大河原**  
としたか



おおかわら・としたか ●京都第一法律事務所所属。参議院京都選挙区予定候補。原爆症認定集団訴訟、大飯原発差し止め訴訟、関西建設アスベスト京都訴訟などに関わる。

6.3 憲法を活かす講演の集い

**戦争法「安保法制」廃止へ**

**市民は動く**

| 入場無料

主催：**京都第一法律事務所** TEL：075-211-4411 FAX：075-255-2507

〒604-0857 京都市中京区烏丸通二条上る蒔絵屋町280番地ヤサカ烏丸御所南ビル4階 E-mail：mail@daiichi.gr.jp http://www.daiichi.gr.jp